準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額二億四千五百万円を一億四千三百十二万九千九百二十五円減少し、一億百八十七万七十五円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月三十日であり、株主総会の決議は平成二十七年九月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年七月十三日

掲載頁　一四三頁（号外第一五六号）

平成二十七年十月十四日

神奈川県横浜市緑区白山一丁目一六番二号

ビクターサービスエンジニアリング株式会社

代表取締役　室本　忠志

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二七億二、五五九万六五八円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月十五日であり、株主総会の決議は平成二十七年十月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年十月十四日

京都市中京区猪熊通り四条上る錦猪熊町五二一番地

株式会社モリタ屋ホールディングス

代表取締役　吉岡　浩人

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十一月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十四日

東京都中央区京橋一丁目六番一号

株式会社住宅あんしん保証

代表取締役　髙橋　渉一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、三箇月以内に開催予定の株主総会において、議決権を行使できる株主及び剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年十月十四日

新潟県加茂市大字後須田二五七〇番地一

東芝ホームテクノ株式会社

代表取締役　増山　泰正

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長坂省が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月十四日

東京都世田谷区深沢八丁目一七番四号

OnSale Holdings, Inc.

日本における代表者　長坂　省

限定承認公告

本籍北海道札幌市豊平区旭町三丁目七六番地、最後の住所札幌市白石区南郷通二丁目北一番一〇―二〇三号

被相続人　亡　大島登志夫

右被相続人は平成二十七年六月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月二日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

連絡先　札幌市豊平区平岸四条一四丁目五番三―二一〇号

相続財産管理人　大島　陵

限定承認公告

本籍茨城県水戸市青柳町四二三三番地二、最後の住所茨城県水戸市青柳町四二三三番地の二

被相続人　亡　石川　仁志

右被相続人は平成二十七年三月二十五日死亡し、その相続人は平成二十七年十月五日水戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

茨城県水戸市大町三丁目四の三六の九〇四号

相続財産管理人荻津由美子

代理人弁護士　松崎　保元

限定承認公告

本籍東京都渋谷区代々木四丁目二〇番、最後の住所東京都渋谷区代々木四丁目二一番五号

代々木アパートメント一〇五号

被相続人　亡　千代　好美

右被相続人は平成二十七年七月十二日死亡し、その相続人は平成二十七年十月九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

東京都新宿区左門町二番六ワコービル八階

弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

限定承認者　千代裕子

右代理人弁護士　竹原　文雄

限定承認公告

本籍愛知県豊田市西広瀬町市場二二一番地、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　近藤　茂人

右被相続人は平成二十七年五月十九日死亡し、その相続人は平成二十七年九月二十五日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

愛知県豊田市西広瀬町市場二二一番地

相続財産管理人　近藤　和子

正誤

ページ	段	行	誤	正
			平成二十七年九月二十八日（号外第二百二十号）公布法務省令第四十三号（不動産登記規則等の一部を改正する省令）	
（原稿誤り）				
二二	上	終りから一一	同項第三項	同条第三項
〃	下	〃一五	スルコト得ル	スルコトヲ得ル
（印刷誤り）				
二二	下	四	前項、	、前項
			平成二十七年十月二日（号外第二百二十七号）国家公安委員会規則第十六号（国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法施行規則）	
（印刷誤り）				
四	上	終りから一二	平成二十七年九月十一日	平成二十七年十月二日
			同日（同号外）国家公安委員会規則第十七号（国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法の規定に基づく意見の聴取の実施に関する規則）	
（印刷誤り）				
二八	上		六平成二十七年九月十一日	平成二十七年十月二日
			平成二十七年八月十三日外務省告示第二百九十号（第二次気象レーダーシステム整備計画のための贈与に関する日本国政府とモーリシャス共和国政府との間の書簡の交換に関する件）	
（原稿誤り）				
二二		終りから七～六	臨時代理大使	臨時代理大使（マダガスカルにて兼轄）
			平成二十七年十月一日掲載の国土交通省四国地方整備局に係る無縁墳墓等改葬公告中	
（印刷誤り）				
一二	四	一二	「〒〇〇」	「〒〇〇」

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月十四日付第二三五号六月二十七日付参会第三四号

四ページ●同日付政府調達第一九二号三二ページ●七一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）